

「神戸市公共建築工事共通費積算基準」の主な改定内容について

I. 神戸市公共建築工事共通費積算基準

1. 改定概要

- (1) 工期設定時に考慮する「猛暑による作業不能日数」の参考値について、直近の5年間のデータに基づき算定した値に更新した。
- (2) 共通費率に含まれる内容として、熱中症対策に要する費用のうち一般的なものが含まれていることを明示した。

2. 補足事項

上記1-②の改定は、令和5年3月29日付国通知「営繕工事における熱中症対策に係る費用について」の内容を共通費積算基準に明文化するものである。

II. 適用日

令和8年7月1日